

各共済組合のメンタルヘルス等に係る相談窓口（職員向け）

共済組合名	相談窓口
秋田県市町村職員 共済組合	○ <u>こころのひろば</u> https://www.service-fismec.net/inquiry-ftof/login/ ※組合員以外の方は利用できず、ログインのためには法人契約コードが必要となります。
富山県市町村職員 共済組合	○ <u>メンタルヘルスカウンセリング</u> http://www.toyama-ctvkyo.or.jp/ ※対象者は組合員及び被扶養者です。 ※専門カウンセラーが、電話・WEB・面談でカウンセリングします。 ※電話番号などについては、「共済だより」でご確認ください。
山口県市町村職員 共済組合	○ <u>メンタルヘルス相談</u> https://kyosai-yamaguchi.jp/kyousai/hoken.html ※組合員の心の健康支援を目的として、県内の契約相談機関で専門の医師・カウンセラーより、無料でカウンセリングを受けることができます。 ※相談を受けられる者は、組合員のみとなります。
福岡県市町村職員 共済組合	○ <u>こころとからだの相談</u> https://www.fukuoka-kyosai.jp/fukushi/kokoro.html ※対象者は組合員とご家族です。 ※状況に応じて、電話またはWEBで相談してください。 ※ご相談は年中無休・24時間受けることができます。
佐賀県市町村職員 共済組合	○ <u>こころとからだの健康相談</u> http://www.saga-kyosai.jp/fukushi/hoken.html ※対象者は、組合員とその被扶養者です。 ※専門知識を持った有資格者と電話、面接（メンタルヘルスのみ）により健康・メンタルヘルスに関する相談ができます。
大分県市町村職員共 済組合	○ <u>こころとからだのほっとライン</u> http://www.oita-kyosai.jp/fukushi/hotline.html ※組合員・配偶者及びそのいずれかの被扶養者の方が利用できます。 ※24時間電話健康相談サービス 年中無休・通話料無料 ※メンタルヘルスカウンセリングサービス 電話、WEB、面談によるカウンセリングを実施しています。

注) 青森県市町村職員共済組合及び島根県市町村職員共済組合については、職員向けのメンタルヘルス等に係る相談窓口が設置されていないため、例えば、こころの健康相談統一ダイヤル[※]の活用を周知する方法等も考えられますので、当該市町村職員の心身の健康の確保等に向けて必要な対応を行っていただくようお願いします。

※ こころの健康相談統一ダイヤルについては、全国共通の電話番号（0570-064-556）を設定しており、当該番号に電話をかけると、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。

詳細は、厚生労働省のこころの健康相談統一ダイヤルのHPを御覧ください。

<URL> https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html